

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第78期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 守谷輸送機工業株式会社

【英訳名】 Moriya Transportation Engineering and Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守谷 貞夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 中間会計期間	第78期 中間会計期間	第77期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	8,230,145	9,125,940	17,527,616
経常利益 (千円)	1,112,075	1,818,183	2,629,130
中間(当期)純利益 (千円)	722,848	1,227,274	1,718,543
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,079,437	1,092,459	1,082,117
発行済株式総数 (株)	17,489,000	17,535,800	17,509,000
純資産額 (千円)	8,220,947	10,141,967	9,123,577
総資産額 (千円)	13,689,152	14,994,652	15,072,009
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.47	70.06	98.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	40.95	69.40	97.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	60.1	67.6	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,262,421	403,963	2,577,753
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,217	130,153	401,706
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,217	208,175	265,421
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,490,393	4,564,861	4,497,307

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、エレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、個人消費の一部に足踏みが残るものの、雇用や企業収益は改善の動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しております。一方、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の減速の波及、不安定な国際情勢の影響などにより、わが国の景気を下押しするリスク等が懸念され、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

主として荷物用エレベーターの製造・販売、据付及び保守・修理を展開する当社においては、いわゆる2024年問題や技術労働者不足等により工事発注が先送りされる案件があったものの、大型化が進む物流施設の需要の他に、半導体やその周辺産業、データセンター等の需要が顕在化しつつあることから、受注状況は堅調であります。また、資材価格の高止まりや、円安による輸入資材価格の上昇に対し、国内調達への切り替えや内製化による原価コントロールを進めるとともに、更なる生産・施工能力の拡充にも取り組んでおります。

この結果、当中間会計期間における売上高は9,125,940千円（前年同期比10.9%増）、うち「エレベーター（船舶用を除く）」の売上は4,710,110千円、「船舶用エレベーター」の売上は457,607千円、「保守・修理」の売上は3,958,222千円となりました。営業利益は、工事損失引当金戻入額119,807千円の計上などにより1,745,455千円（前年同期比59.8%増）、経常利益は1,818,183千円（前年同期比63.5%増）、中間純利益は1,227,274千円（前年同期比69.8%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、14,994,652千円(前事業年度末15,072,009千円)となり、77,357千円減少しました。これは主に、現金及び預金の増加67,555千円、仕掛品の増加186,668千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少425,487千円によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、4,852,685千円(前事業年度末5,948,432千円)となり、1,095,746千円減少しました。これは、支払手形及び買掛金の減少986,137千円、未払法人税等の減少194,051千円、工事損失引当金の減少119,807千円、前受金の増加77,405千円などによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、10,141,967千円(前事業年度末9,123,577千円)となり、1,018,389千円増加しました。これは主に、配当金の支払による減少218,861千円、中間純利益の計上による増加1,227,274千円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ67,554千円増加し、4,564,861千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は403,963千円(前年同期は1,262,421千円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税引前中間純利益が1,818,183千円、減価償却費が83,221千円、売上債権及び契約資産の減少額が425,487千円、前受金の増加額が77,405千円です。支出の主な内訳は、仕入債務の減少額が986,137千円、法人税等の支払額が774,042千円、棚卸資産の増加額が182,169千円、工事損失引当金の減少額が119,807千円となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は130,153千円(前年同期は229,217千円の支出)となりました。これは主に、宇都宮工場の増改築に伴う有形固定資産の取得による支出92,711千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は208,175千円(前年同期は124,217千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額218,861千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定める経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、41,836千円となりました。

なお、当中間会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,535,800	17,535,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	17,535,800	17,535,800		

(注) 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月9日 (注)1	10,300	17,519,300	8,131	1,090,248	8,131	942,248
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注)2	16,500	17,535,800	2,211	1,092,459	2,194	944,442

(注)1 . 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価額 1,579円 資本組入額789.5円

割当先 当社の取締役 6名

2 . 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社M2W	横浜市旭区東希望が丘41	5,500,000	31.36
守谷 貞夫	横浜市旭区	1,515,700	8.64
守谷 順子	横浜市旭区	1,330,000	7.58
瀨 芽久実	横浜市金沢区	1,100,000	6.27
戸塚 昌代	京都市右京区	1,050,000	5.98
守谷 和香子	横浜市旭区	1,050,000	5.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ A I R	588,900	3.35
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	378,000	2.15
M T E 従業員持株会	横浜市金沢区福浦1丁目14-9	315,115	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海1丁目8-12	292,500	1.66
計		13,120,215	74.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,530,700	175,307	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	17,535,800		
総株主の議決権		175,307	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 守谷輸送機工業株式会社	横浜市金沢区福浦1丁目 14-9	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社である上海守谷電梯有限公司の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	1.4%
売上高基準	1.5%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	1.8%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,570,100	4,637,656
受取手形、売掛金及び契約資産	4,139,617	3,714,130
仕掛品	1,121,043	1,307,712
原材料及び貯蔵品	808,050	803,550
その他	32,764	51,206
流動資産合計	10,671,576	10,514,256
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,147,185	1,205,852
土地	1,256,079	1,256,079
建設仮勘定	50,160	-
その他（純額）	318,839	378,501
有形固定資産合計	2,772,265	2,840,434
無形固定資産	100,786	93,998
投資その他の資産	1,527,382	1,545,964
固定資産合計	4,400,433	4,480,396
資産合計	15,072,009	14,994,652

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,993,758	2,007,620
未払法人税等	783,903	589,851
前受金	320,800	398,205
工事損失引当金	230,416	110,608
製品保証引当金	22,290	22,119
その他	868,799	990,451
流動負債合計	5,219,968	4,118,856
固定負債		
長期未払金	496,627	496,627
退職給付引当金	168,187	182,197
資産除去債務	34,514	34,605
その他	29,133	20,397
固定負債合計	728,463	733,828
負債合計	5,948,432	4,852,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,082,117	1,092,459
資本剰余金	934,116	944,442
利益剰余金	6,948,739	7,957,151
自己株式	104	150
株主資本合計	8,964,868	9,993,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158,801	148,153
繰延ヘッジ損益	92	89
評価・換算差額等合計	158,709	148,063
純資産合計	9,123,577	10,141,967
負債純資産合計	15,072,009	14,994,652

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	8,230,145	9,125,940
売上原価	6,256,438	6,378,530
売上総利益	1,973,707	2,747,410
販売費及び一般管理費	1 881,347	1 1,001,954
営業利益	1,092,359	1,745,455
営業外収益		
受取利息	25	53
受取配当金	5,053	6,819
不動産賃貸料	1,178	1,459
作業くず売却益	26,863	23,902
違約金収入	-	47,575
為替差益	-	3,440
その他	8,964	1,718
営業外収益合計	42,084	84,968
営業外費用		
支払利息	3	-
債権売却損	10,191	11,075
為替差損	11,621	-
その他	553	1,165
営業外費用合計	22,369	12,240
経常利益	1,112,075	1,818,183
税引前中間純利益	1,112,075	1,818,183
法人税等	389,226	590,909
中間純利益	722,848	1,227,274

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,112,075	1,818,183
減価償却費	69,819	83,221
受取利息及び受取配当金	5,078	6,872
違約金収入	-	47,575
支払利息	3	-
為替差損益（は益）	14,761	1,920
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	461,269	425,487
棚卸資産の増減額（は増加）	279,595	182,169
仕入債務の増減額（は減少）	149,620	986,137
未払金の増減額（は減少）	9,623	3,387
未払費用の増減額（は減少）	80,540	60,488
前受金の増減額（は減少）	146,117	77,405
未払消費税等の増減額（は減少）	21,151	34,420
工事損失引当金の増減額（は減少）	177,223	119,807
製品保証引当金の増減額（は減少）	1,704	171
長期未払金の増減額（は減少）	496,627	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,752	14,010
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	566,803	-
その他	67,201	41,617
小計	1,519,085	1,123,558
利息及び配当金の受取額	5,078	6,872
違約金収入の受取額	-	47,575
利息の支払額	3	-
法人税等の支払額	261,739	774,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262,421	403,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	248,979	92,711
無形固定資産の取得による支出	1,252	8,210
投資有価証券の取得による支出	1,515	1,627
保険積立金の積立による支出	21,784	23,231
保険積立金の解約による収入	43,568	1,695
その他	746	6,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,217	130,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,335	-
リース債務の返済による支出	9,535	9,729
配当金の支払額	130,484	218,861
株式の発行による収入	24,216	20,461
自己株式の取得による支出	79	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,217	208,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,761	1,920
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	923,747	67,554
現金及び現金同等物の期首残高	2,566,646	4,497,307
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,490,393	1 4,564,861

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(中間貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形割引高	465,975千円	180,235千円

2 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
支払手形	444,586千円	- 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越限度額及び貸出 コミットメントラインの総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,150,000千円	2,150,000千円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	119,535千円	135,368千円
人件費	390,799 "	471,554 "
退職給付費用	8,087 "	7,788 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,805 "	- "
減価償却費	22,091 "	17,570 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	3,563,186千円	4,637,656千円
預入期間が3か月を超える定期預金	72,793 "	72,794 "
現金及び現金同等物	3,490,393千円	4,564,861千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

- 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	130,484	7.5	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	131,166	7.5	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

- 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	218,861	12.5	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	175,356	10.0	2024年9月30日	2024年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、エレベーター事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を売上種類別に分解した情報は次のとおりです。

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	6,952	107,713	973,477	1,088,142
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	4,738,478	168,835	2,234,689	7,142,002
顧客との契約から生じる収益	4,745,430	276,548	3,208,166	8,230,145
売上高	4,745,430	276,548	3,208,166	8,230,145

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	5,885	147,799	1,550,465	1,704,150
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	4,704,225	309,807	2,407,757	7,421,790
顧客との契約から生じる収益	4,710,110	457,607	3,958,222	9,125,940
売上高	4,710,110	457,607	3,958,222	9,125,940

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	41円47銭	70円06銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	722,848	1,227,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	722,848	1,227,274
普通株式の期中平均株式数(株)	17,428,909	17,518,002
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	40円95銭	69円40銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	223,227	165,560
(うち新株予約権(株))	(223,227)	(165,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得を行った理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

60,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.34%)

(3) 株式の取得価額の総額

169,080千円(上限)

(4) 取得日

2024年11月12日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2024年11月12日に当社普通株式50,000株(取得価額の総額116,350千円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

2 【その他】

2024年11月11日開催の取締役会において、2024年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第78期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	175,356千円
1株当たりの金額	10.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

守谷輸送機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている守谷輸送機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、守谷輸送機工業株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。